施設基準一覧

- 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- 電子的診療情報連携体制整備加算２

  電子資格確認を行う体制を有して質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し活用して診療を行っています
- 時間外対応体制加算１
- 夜間・早朝等加算
- 糖尿病透析予防指導管理料
- 持続血糖測定器加算 １(間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)及び皮下連続式グルコース測定
- 持続血糖測定器加算 ２(間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合)
- 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

  外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅱ)Ⅱ

  職員のベースアップのために算定しています
- 酸素購入届出